

令和2年4月7日

豊橋市立小中学校 保護者各位

豊橋市教育委員会

教育長 山西 正泰

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業措置のお知らせ

このことについて、令和2年4月6日付の愛知県からの通知に基づき、豊橋市立小中学校74校及び市立特別支援学校、市立豊橋高等学校、市立家政高等専修学校について臨時休業とすることを決定しました。

つきましては、下記のような措置をとることといたしますので、保護者の皆様には趣旨を十分にご理解いただき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止とお子様の健康管理にご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 休業期間 令和2年4月7日（火）から4月19日（日）まで
(ただし、今後の県内の感染状況を踏まえて変更することもあります。)
- 2 留意事項
 - (1) 4月8日（水）の小学校始業式、中学校の入学式・始業式については次の通りです。
 - ①中学校の入学式は、ご案内している通りの日程で実施します。式の開催にあたっては、感染予防のための措置や式典の簡素化など、可能な限りの対応のもとで実施します。
 - ②小中学校は、この日を「出校日」としますので、朝は予定通り登校させてください。所属学級や担任の発表、教科書の配付などを1時間程度で済ませて下校させます。
(児童クラブは予定通り開所します。)
 - (2) 臨時休業中の過ごし方について
 - ・臨時休業の期間は外出を控え、自宅で静かに過ごすように努めてください。
 - ・塾や習い事など、人の集まる場所へ出かけることはできるだけ避けてください。
 - (3) お子様の健康状態について
 - ・臨時休業中は、毎日の健康状態を観察し、可能な限り「検温」を実施してください。また、咳エチケットや手洗い等の感染症対策に留意してください。
 - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合等は、帰国者・接触者相談センター（0532-39-9104）に相談し、指示された医療機関で受診してください。
- 3 その他
 - (1) 学校を通じて可能な限り最新情報を提供していきます。

〈お問い合わせ〉

豊橋市教育委員会学校教育課 0532-51-2826

豊橋市立下条小学校学校 佐野裕次 0532-88-2350